

令和5年度 厚生委員会行政視察報告書

厚生委員会
委員長 金谷 幸則

- 1 視察期間 令和5年11月9日（木）
- 2 視察先及び視察事項
 - (1) 射水市子どもの権利支援センター「ほっとスマイル」
「公設民営による子どもの居場所の提供について」
 - (2) 富山市大沢野会館
「施設・設備の概要及び利用状況について」

3 視察参加委員

委員長	金谷	幸則
副委員長	高原	讓
委員	岡部	享
〃	江西	照康
〃	高田	真里
〃	尾上	一彦
〃	松井	桂将
〃	高田	重信

4 随行職員

議事調査課調査係長	谷端	裕美子
議事調査課主任	江部	なな恵

5 視察概要

射水市子どもの権利支援センター「ほっとスマイル」

人口9.1万人／世帯数3.7万世帯／面積109.44km²

(令和5年3月31日時点)

(1) 視察事項

- ・公設民営による子どもの居場所の提供について

(2) 視察の目的

日本では、1989年に国連で採択された子どもの権利条約を1994年に批准したものの、子どもを権利の主体として位置づけ、その権利を保障する総合的な法律は制定されてこなかった。

国や地方自治体では、これまでも子どもに関する各種施策に取り組んできたが、子どもを取り巻く問題は年々深刻さを増しており、文部科学省が令和5年10月4日に発表した「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によると、小・中学校における不登校児童・生徒は29万9,048人で過去最多となった。

そのような中、日本国憲法及び子どもの権利条約の精神にのっとり、全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、子ども施策を社会全体で総合的に推進していくことを目的として、本年4月にこども基本法が施行された。

本市では、ひきこもりや不登校などの様々な要因をきっかけに人や地域、社会とのつながりが困難になった方が安心して参加できる居場所を提供するNPO法人などの活動に対して費用の一部を助成するわがまちサロン事業の実施や、市内2か所の適応指導教室の設置などにより不登校児童・生徒の居場所の創出を図っているが、本市における令和4年度の不登校児童・生徒の数は児童392人、生徒556人で、共に過去最多となった。

そこで、平成15年3月に当時の旧小杉町において、自治体として全国に先駆けて子どもの権利条例を制定するとともに、翌年8月に公設民営による活動拠点として子どもの権利支援センターを開所した射水市を視察し、本市における子どもに関する施策等の参考とするもの。

(3) 取組の概要

旧小杉町では、平成11年12月より、町民参画による子どもの権利に関する条例の策定作業が開始された。町民ワーク会議、子どもワーク会など、延べ100回を超える会議を経て、平成15年3月に小杉町子どもの権利に関する条例が制定された。

あわせて、条例の精神を地域で具現化する拠点として小杉町子どもの権利支援センター構想が住民より提案されたことを受け、その運営団体として特定非営利活動法人子どもの権利支援センターぱれっとが平成15年6月に設立され、同年8月に小杉町子どもの権利支援センター「ほっとスマイル」が開所した。

その後、平成17年の市町村合併により射水市が誕生したが、その際の合併協議事項において、子どもの権利については小杉町の条例の趣旨を尊重し新市において制定すること、小杉町で実施している事業等については新市に引き継ぐこととされており、素案の検討後、小・中学生やその保護者等を対象としたアンケート調査やパブリックコメントを実施し、平成19年6月に射水市子ども条例が制定された。

射水市子どもの権利支援センター「ほっとスマイル」は公設民営の施設で、毎週月曜日及び水曜日から土曜日の5日間、午前9時から午後5時まで、子どもたちが安心して過ごせる居場所を提供している。18歳以下の全ての子どもが対象で、1日の決まったスケジュールはない。学校へは行けなくともとりあえず外に出られる場があることで、親が安心して体制を立て直す時間的な余裕が生まれるだけでなく、同年代の子どもに出会えることや生活のリズムがつくことで、自己肯定感が回復し、社会（学校）復帰につながる。学校へ行くよう促さずとも、「ほっとスマイル」での活動等を通して、ほとんどの子どもが結果的に再び登校できるようになるとのことであった。

官民協働による事業がスムーズにスタートした背景には、民間側の経験やノウハウの蓄積、首長をはじめとする行政の熱意、応援する議員の存在などがあったほか、行政の制度の谷間を埋めるサービスを提案できたことにより、市民の理解と応援を得られたことが大きいという。

今後も事業を継続していくに当たり市の予算確保が課題になるが、運営委員会の場で意義をアピールするとともに、県内外への広報や視察の受入れ、自主財源の確保にも努めたいとのことであった。

（４）所感

〔金谷委員長〕

20年前から取り組んでいる子どもの権利支援センター「ほっとスマイル」の取組は大変参考になる内容であった。旧小杉町時代から現在の射水市につながる過程の中での射水市子ども条例や子どもの権利支援センター条例の制定などの流れも参考になる事例であった。また、日々の活動内容においても子どもの居場所をつくることを重要視し、決まったスケジュールがなく自由参加が原則といった子どもを受け入れやすい環境をつくることや、ゲームや読書（漫画）、カラオケ大会なども、とりあえず外に出て同世代の子どもに出会える場所をつくるという意味では重要であると感じた。今後、本市でも子どもの居場所をつくる際には、この事例で学んだことを提案していきたい。

〔高原副委員長〕

射水市子どもの権利支援センター「ほっとスマイル」は、あいの風とやま鉄道小杉駅から徒歩5分と利便性のよい場所にある空き家を活用した公設民営の施設であり、子どもたちの居場所として利用されている。近年、本市でも、いじめなどで人間関係に深く傷つき、苦しんだ経験を持つ子どもたちが増えている。一人でも多くの子どもが笑顔になるように子どもに寄り添うことができ、また、空き家対策にも有効であり、射水市子ども条例や子どもたちの居場所「ほっとスマイル」などの取組は大切なことだと考える。今後、他の中核市の状況を調査・研究し、「こどもまんなか」の取組の1つとして本市

独自の施設の検討もするべきである。

〔岡部委員〕

旧小杉町では、平成11年12月より、子どもの権利を大切にすることを目的に子どもの権利に関する条例の策定作業が町民参加で進められ、平成15年3月に条例を制定した。同時に、学校や家庭に居場所を見いだせない子どもたちが社会復帰できる施設「ほっとスマイル」を平成15年8月に旧小杉町（現在の射水市）とNPO法人が協働で開設した。この20年で延べ2万人が利用しており、中には社会に出て福祉関係業務に携わっている方もおられるとのことであった。令和3年4月現在、子どもの権利に関わる総合条例を制定しているのは全国で50自治体、また県内では本年4月時点で3自治体（射水市、魚津市、南砺市）と少ないが、いじめや若年層の自殺などの課題も含め、本市においても検討が必要だと感じた。

〔江西委員〕

現在、不登校児童数が増加しており、これは子ども個々人の問題ではなく社会問題のレベルに達している。行き場のない子どもの居場所の確保は、社会生活に復帰する際の大きな一助となる。射水市の公設民営による子どもの居場所「ほっとスマイル」では、小規模ながらもしっかりと居場所を提供しており、社会復帰を促すことなく、結果として社会復帰を実現している。

問題は点の支援であり、現象化した多くの子どもたちの支援をどうするのか、あくまでも実験的な施策として検討の余地を感じる。

〔高田 真里委員〕

全国で2番目にスタートし20年を迎えた子どもの権利支援センター「ほっとスマイル」であるが、射水市（旧小杉町）は、早い段階で子どもの権利条例を制定しており、意識の高さがうかがえる。当然、条例の有無により自治体間に格差があり、ようやく国において子ども家庭庁を設置し、力を入れ始めたが、不登校やひきこもり、いじめなどは増加の一途である。子どもたちのために、富山市もこのような具体的な仕組みや居場所の提供について、財政面・ソフト面・人材面でも官民連携で早急に検討すべきだと感じた。まずは、子どもを保護対象としてのみならず、主体的な大人のパートナーとして権利を認める意識改革が急務であろう。

〔尾上委員〕

富山市では、不登校特例校の開設に向け検討を行っているところだが、本施設は不登校特例校とは違った視点で不登校の児童・生徒を支援する施設であり、施設自体がアットホームな雰囲気で気軽に訪れることのできる場所に感じた。本施設の出身者のほとんどが高等学校を卒業しているとのことで、学力重視のアプローチのみではなく、人間関係の構築などに重点を置いた支援の仕方も重要だと思った。富山市で検討している不登校特例校についても、これらを考慮した施設になればいいと思った。

〔松井委員〕

旧小杉町において平成15年3月に子どもの権利条例が制定され、平成17年の合併により射水市子ども条例となった。この「ほっとスマイル」のような施設は当時、不登校やひきこもりなどの子どもたちや保護者にとってもありがたい器になったであろう。開設から20年が経過し、延べ約2万人の子どもたちを受け入れた取組であり、先見性を持って取り組んでこられた理事長やボランティアスタッフに敬意を表したい。しかし、このような官民協働による施設運営を含めた経営には課題も多いことを認識させられた。

〔高田 重信委員〕

これまで「ほっとスマイル」のような類似施設を幾つか視察してきたが、明橋理事長の説明を聞いて新しく気づいた点があった。

1点目は、不登校やひきこもり、キレる子どもなどが増加している原因として、子どもの権利が大切にされていないこと、尊重されていないことがあること、2点目は、「ほっとスマイル」のような居場所の役割として同年代の子どもに出会える点があり、大人との関わりより子ども同士の関わりが重要とのことであった。以上2点の指摘された内容について、いま一度しっかり考察したいと思った。

また、これまでの視察においてもよく指摘されていたが、体力をつけることと食事（栄養を取る）が大切であり、それにより集中力が高まり学ぶ意欲も出てくると教わってきた。今回、「生活のリズムがつく」との表現で語られたことに、認識を新たにすることができた。

富山市大沢野会館

(1) 視察事項

- ・施設・設備の概要及び利用状況について

(2) 視察の目的

本市では、長期的な視点で公共施設等の統廃合や長寿命化等を計画的に行うことにより財政負担の軽減や平準化を図るため、富山市公共施設等総合管理計画や富山市公共施設マネジメントアクションプランを策定し、公共施設マネジメントの取組を推進している。

特に合併前の旧町村の本庁舎であった行政サービスセンター及び中核型地区センターについては、地域のシンボルとして長きにわたり地域住民に親しまれてきた一方で、合併後の組織体制の変更に伴い建物の空きスペースが増加していることや施設自体の老朽化が進んでいることなどから、公共施設マネジメントにおけるリーディングプロジェクトとして、大沢野地域において、行政サービスセンターやその周辺にあるホール、公民館、図書館等の公共施設を含め、必要とする機能を改めて見直し、複合化による施設床面積の縮減や施設機能の向上などにより、公共施設の再編を核とした地域活性化を目指すこととした。

このような経緯により新たに整備され、本年4月から供用開始した富山市大沢野会館の施設・設備の概要及び利用状況を視察し、今後の委員会活動の参考とするもの。

(3) 取組の概要

大沢野地域では、平成30年度に地域の代表者や施設利用者等の参加の下、まちづくりと公共施設の「これから」を考えるワークショップを開催し、現状の把握や課題の整理のほか、整備コンセプトや導入機能などについて様々な議論を重ねながら大沢野地域公共施設複合化事業（リーディングプロジェクト）基本構想を策定した。

様々な用途で使用可能なスペースを用意することで多様なニーズに対応し、多世代が利用できる施設とすること、大沢野地域の方々の文化活動の場を確保し、交流の促進に資する施設とすること、行政機能や交流機能等を複合化し、利便性の高い施設とすることなどを事業の基本方針とし、令和3年度から設計・建設が進められ、令和5年3月に富山市大沢野会館が完成した。

新築された大沢野会館は2階建てで、行政サービスセンター、保健福祉センター、図書館、地域交流センター（公民館）の機能が集約されている。

地域交流センター（公民館）エリアには、地域の集会や軽運動、音楽などのサークル活動の場として利用できる大・中・小の会議室、ステージや電動式の移動観覧席250席を備え、最大500人で利用できる多目的ホールのほか、IH式コンロやオーブンを備えた調理実習室、茶室として利用できる和室が整備された。

本年4月の供用開始より講演会やマルシェ、演奏会などに利用されているほか、30の生涯学習サークルが大沢野会館を拠点に活動しており、10月末までの延べ利用者数は1万人を超えている。

(4) 所感

〔金谷委員長〕

令和5年4月から供用開始された大沢野会館を視察し、大沢野地域での行政の窓口として機能的に整備されていると感じた。中央に位置した図書館は、地域の子どもから高齢者までが利用しやすい明るい施設であり、平日の午後であったが多くの市民の方が利用されていた。また、多目的ホールや各会議室なども、地域でのイベントや様々な会議に利用しやすいよう整備されていた。調理実習室や和室も整備されており、世代を超えた料理教室やイベントなどに活用される施設も充実しており、地域住民の中心的な交流施設として利活用される造りであった。

〔高原副委員長〕

大沢野会館は、令和5年に公的機能再編のモデル事業として整備され、大沢野行政サービスセンター、図書館、公民館の機能、ステージや250席の電動式の移動観覧席を備えている多目的ホールもある。図書館は、斬新で開放的な空間であり、床面から出る最新の空調も備えている。施設の老朽化に対する再構築のモデルとして、2階建てのコンパクトな造りで、地域交流センターの機能もある。今後の事業として温浴施設などの整備が計画されているので、この地域の市民に愛され、親しまれる施設として活用が期待される市民サービスの拠点であると強く感じた。

〔岡部委員〕

今年4月から供用開始となった大沢野会館を視察した。正面玄関を入ると、目の前は中が見通せる楕円形のガラスの壁面と木材を利用した開放感ある高い天井で、カーブがある書棚が特徴的な図書館が目飛び込んでくる。1階の多目的ホールは、250席の電動式の移動観覧席を備えており最大500人を収容でき、ステージもあり演奏会や発表会などに十分使える。また、バドミントンとバレーボール(6人制)のコートもあり、地域の大会が開催可能である。そのほか大・中・小の会議室や和室、調理実習室も整備され、大沢野地域のコミュニティーの拠点として期待される施設である。

〔江西委員〕

大沢野会館は旧大沢野町の庁舎の跡地活用の一環として、旧庁舎機能を富山市の1つの施設として再生したものだと考えている。施設の概要は一般的な旧態の施設にほかならないが、地域住民の意向や過去の流れから旧大沢野町民にとって理解の得られる施設であればよいのだろうと考える。ただ、機能に斬新なものがなく、この施設を活用するであろう次世代のニーズに合っているのか、もう少しじっくり考えてみたほうがよかったのではないかと感じた。

〔高田 真里委員〕

白壁の明るい外観と、入館してすぐに感じる木のぬくもりと香りが新しい大沢野会館の第一印象である。館内の図書館は富山市立図書館と連動しており、ガラス張りであるため、空調は床面に備えられていた。多目的ホールは各種発表会などのほか、観客席収納

時にはスポーツやレクリエーションの場として皆様の要望に応えられる仕様で、今後に期待するものである。全体として通路や空間にゆとりを感じる会館で、行政サービスセンター内の職員執務スペースだけが密集しているように感じた。今後、大沢野地域はもちろん、富山市民の様々な交流の拠点として利用が普及することが期待できる。

〔尾上委員〕

本施設は大沢野行政サービスセンターと大沢野公民館、大沢野図書館が一体となった複合施設で、地域住民の憩いの場となる施設になっている。多目的ホールは少し天井が低いように感じたが、バレーボールなどの球技にも対応しており、また、音響もいいように感じた。大小様々な大きさの会議室もそろっており、いろいろな活動が同時に実施できる施設となっていた。視察に伺ったときは、熊の出没の影響で隣接する大沢野小学校の登下校が保護者の送迎となっていたため子ども的人数は少なかったが、それ以前は多くの子どもが集っていたとのことで、今後、本施設の隣に民間施設ができることで、その施設と一体的に多くの方に愛される施設となることを期待している。

〔松井委員〕

この会館整備については、大沢野生涯学習センター等の老朽化に伴い、平成30年度に策定された地域別実行計画の中で挙げられた項目であり、持続可能なまちづくりに不可欠な大沢野地域における公共施設の再編である。令和5年度から供用が開始され、行政サービスセンター、図書館、公民館の機能を有し、複合化の手法により地域活性化につながる民間の商業施設も整備される。公民館利用については、今後も地域の生涯学習の拠点として利用者が増えるような取組が必要だと考える。

〔高田 重信委員〕

本年4月に開館した施設で、大沢野地域の地域活性化につながる重要な施設であると認識している。施設は交流スペースや多目的ホール、図書館などが効率的に配置され、使い勝手がいいように感じた。

このような中、本年11月18日には「大沢野生涯学習フェスティバル2023」が当館で開催され、30サークルの皆さんが活動発表されるとのことであった。利用件数も毎月増加してきており、今後も住民の皆様には地域の文化・芸術の拠点として、またコミュニティーの場として大いに活用していただき、地域の絆を深めていってほしいと願っている。

令和5年11月9日（木） 射水市子どもの権利支援センター「ほっとスマイル」



富山市大沢野会館

